

新型コロナウイルス感染症患者の全数届出の見直しに係る市広報の変更
及び自宅療養者に対する食料品等の支援の一時受付停止について

令和4年9月26日以降、全国一律で発生届の対象を新型コロナウイルス感染症患者のうち65歳以上の者、重症化リスクが高い者などに限定し、保健医療体制の強化、重点化を進めることとされました。

このことから、本市における広報及び自宅療養者への食料品等の支援について、下記のとおり変更することとしましたのでお知らせします。

なお、市民への周知は、市ホームページ、SNS等で行います。

記

1 市広報の変更

市ホームページにおいて日々広報している市内の患者の発生状況及び患者の性別、年代、接触歴及び海外渡航歴については、発生届が限定され、東京都から情報提供がされなくなることに伴い、9月25日（日）の報告分をもって終了とします。

2 食料品等の支援の一時受付停止

現在の感染状況及び東京都の自宅療養者食料品等支援に遅れが生じていないことを勘案し、本市における自宅療養者への食料品等の支援の受付を、9月末をもって一時停止します。

なお、9月26日（月）以降、発生届の対象とならない方につきましては、東京都の「陽性者登録センター」に登録をすることで、引き続き食料品等、自宅療養に必要な支援を受けることができます。